MR 活動の院内ルールについて

MR 活動について

- 当院でMR活動を行うには、モニタロウに登録し、時間外出入口にて入出館受付を必ず行ってください。
- 医師、薬剤部長への面会はアポイント制とし、医師の診察待ちを禁止します。
- 医師には、下記のメールアドレスより医局秘書へご連絡ください。医師が個別メールを希望した場合は、この限りではありません。
  医局 E-mail:komagane-mr@pref-nagano-hosp.jp
- 薬剤部長へはモニタロウにてアポイント予約をお願いします。
- 医局、薬剤部以外の部署訪問は、薬剤部長へ相談することし、相談なしに訪問はしないようにしてください。
- MRの活動時間は診察日の13：00～17：00とします。17：15には書面玄関が施錠されます。それまでにご退館ください。医師等が時間を指定した場合や説明会等はこの限りにありません。

必要用務終了後は、不必要に長時間にわたって滞在しないこと。

緊急に情報提供活動が必要な場合は、至急薬剤部にTELにて連絡、緊急訪問の調整をしてください。

各医薬品の宣伝許可について

当院で医薬品の宣伝を行う場合は、薬剤部長に宣伝許可を得てください。

長野県立こころの医療センター駒ヶ根